

平成25年度第8回旭市道の駅建設準備委員会 会議録

日 時：平成25年12月19日（木）

午後4時～午後5時25分

場 所：市役所3階委員会室

事務局：企画政策課

外部アドバイザー：(株)船井総合研究所

1. 開会

代理出席（米良委員代理：海匠土木事務所齊藤副主幹）報告

欠席（小島委員、菅生委員）報告

2. あいさつ

委員長：お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今後も重要な議事内容になりますのでよろしくお願いいたします。

市長：年末のお忙しい中、第8回旭市道の駅建設準備委員会にお集まりいただきありがとうございます。また作業部会の委員については、長時間になりますが引き続きお願いします。地権者の理解も得られ用地買収が完了したということもあり、いよいよ先が見えてきたと言っても過言ではない状況である。また、関係機関等への説明を重ねてきた結果市民の皆様から道の駅に対する待望論を聞く機会が増えており、全体的には期待されているのではないかと強く感じている。今後も駅長選定や第3セクター設立といった難しい内容の議論が続きますが、委員の皆様やアドバイザーからは益々忌憚のないご意見をいただき、他の道の駅に負けないような旭市の産業の起爆剤や、様々な情報発信の場にしたいと考えている。また、先日参加した会議の中で、個人経営者等にとっては道の駅に厳しい意見もあるかと思ったが、全員が協力的な雰囲気の中で議論することができた。委員の皆様においては、今後も開業までの期間よろしくお願いいたします。

3. 議題【道の駅運営に向けた検討項目】

（1）第3セクター設立計画（案）の報告について

○平野部会長より報告

皆様ごくろうさまです。本日2時より開催しました第3回第3セクター設立作業部会の会議内容について報告します。議案としては「（1）第3セクター運営計画について」「（2）第3セクター設立について」であった。（1）については、法人設立準備について、発起設立と募集設立の両方の方法について議論したところ、旭市の

道の駅については発起設立が適切であるとのことで意見がまとまりました。(2)については、出資割合についての議論を行ったが、開業後の増資等も考慮すると当初は市が70%以上出資することが望ましいということで意見がまとまりました。また、市以外の関係機関における出資の方向性について、いずれも前向きな検討をいただけているとの報告を受けました。その他の意見としては、生産者組織を作る準備を早めにするべきであるといった意見があり、市民参加のサポーターズクラブ等の設立により更に道の駅のアピールをしてはどうかとの議論をしました。今後も平成27年度の開業に向けて、更に結束力を高めて一層の議論をしていきたいと考えているので、皆様のご協力を引き続きお願いします。報告は以上です。

○アドバイザーより第1回～3回の第3セクター作業部会における検討内容について、要点報告及び内容の確認を行なった。

- ・タイムスケジュールの確認
- ・売上げ計画確定に向けた協議内容の報告
- ・資本金額・出資割合における協議内容の報告
- ・法人設立についての協議内容の報告

各委員からの意見

委員長：作業部会の報告について、何か意見はありませんか。

市長：当初資本金額（総額）の確定時期については議論されたのか。

アドバイザー：各関係団体の総代会等終了後になってくるだろう。

市長：出資額については、市で負担する額については概ね決めおき、各関係団体については負担割合を現段階では明確に指定するのではなく、ある程度負担していただきたい額の範囲を示して、その中で可能な限り協力（出資）してもらおうといった方法がよいのではないか。

委員長：旭市だけではなく他市町にまたがる団体等もあり、当然他市町にも役員がいるため必ずしも出資についての同意が得られるとは限らないため、アドバイザーにはそういった実情も考慮して検討していただきたい。

市長：たしかに旭市のみでなく他市町にまたがる団体もあるので、先程も述べたが市が出資した残額を出来るだけ負担していただくような方向で依頼するべきではないのか。また、資料中に資本金の使用目的が記載されているが、開業当初はどういったトラブル等があるか予測できないので、資本金の使途はある程度の予備費の確保が必要ではないのか。そのために資本必要額が上がることもやむを得ないのではないか。

委員：各団体において、総代会等が終了しないと詳細は決まらないが、確かに前向きに検討していただいていると作業部会で報告は受けている。

アドバイザー：どの道の駅も開業当初には様々なリスクを負っているが、旭市の道の駅において現時点では比較的順調な滑り出しをしていると思う。

委員長：市の出資額を明確に決めて、残りの出資額を関係団体の皆様でお願いしたいとい

ったアピールも必要ではないだろうか。

市長：今後も事務局と各団体でよく調整を図ってもらいたい。

委員長：テナント等での設備投資をどこが行なうのかという件については、なるべく早い段階で検討しなければならない。出店者募集の際には重要な内容となるので作業部会においてよく検討していただきたい。

市長：野菜等の販売については手数料の他に、売場面積等からも別途出店料的なものを支払わせるのか。

アドバイザー：野菜や加工品等の出店については手数料のみである。

委員長：冷蔵庫等の設備投資についての費用負担についても議論が必要である。

委員：まだまだ重要な検討事項が多く残っているので、作業部会においても一つ一つ精査していかなければならない。

アドバイザー：設備投資の件や使用料率等については、仮に決めておき生産者説明会や出店募集時の生産者や出店希望者の反応を見てから微調整するといった方法もある。

委員長：この件についてはなるべく早く周知を広める必要があるだろう。

（２）駅長の選定等について

※事務局より説明

・用地買収について進捗状況の報告

9 件（10 人）の全契約が完了（所有権移転登記については 8 割が完了）

・駅長選定に關しての報告

10、11 月に市内から、12、1 月に市外からの候補者も含めた推薦を受け、2、3 月で方針決定するというタイムスケジュールで現在進んでいる。現在 11 人の推薦があるが、本人の意思確認等がされていない推薦もあり、個々の事情により迷惑がかかってはならないので、現段階では名前等の公表は差し控えさせていただきたい。また、全員が候補者になるわけではなく、ある程度の絞込みをして面接等を行なうことになる。駅長の選定委員には、建設準備委員会の中からも何名かご協力いただくことになると思うので、その際はよろしくお願いします。選考の結果該当者（旭市道の駅の駅長にふさわしい人材）がいらない場合には 26 年度から公募を開始する予定である。

各委員からの意見

市長：事務局から説明があったとおりの方法で今まで議論してきたが、公募によって広く募った場合に優秀な人材が見つかるかもしれないので、今から公募も併用して検討することは可能か。

委員：今までの準備委員会では事務局の説明のとおり一貫して議論されていたと思うが、今から公募併用するとなるのは混乱を招くことにならないか。

市長：選考についての詳細まではまだ議論していなかったと思うが。

委員：まずは旭市内から探すというのが委員会の決定事項であり、市内から適した人材が

見つからない場合に市外から探すということであったと思うが。仮に市外の方であっても、駅長になった際には旭の住民になっていただけるような方がよいのではないかと。市長：もし選定の結果ふさわしい人材がないというような事態が想定できるのであれば、最初から公募も併用したほうが期間的な手戻りがないように感じるが。

委員：準備委員会においては推薦で見つからなかった場合に公募に切り替えるといった内容で議論されていた。

市長：では1月末まで推薦を待って選考し見つからない場合は公募となるか。また、選考会における面接時等に候補者が発言しやすいよう選考委員はなるべく少人数（5名程度）で構成した方がよいだろう

委員長：市長から公募の提案があったが、まずは1月末まで推薦による候補者を募り選考するという当初の予定どおりでお願いしたい。

（３）設計業務の経過報告について

※事務局より説明

- ・設計についての進捗状況等の報告
- ・太陽光発電における整備規模の比較について説明
- ・旭市道の駅におけるコミュニティバス停留所の設置

※高速バスの停留所については、道の駅が単なる駐車場になってしまうことから設置しない。なお、近距離に中央病院・飯岡カインズに停留所があるため連携可能である。

各委員からの意見

委員：公共施設の場合は国や県等の補助金が活用できるが、補助金を活用した場合売電はできないことになるため、自家消費することになるだろう。売電と補助金のバランスも考えて今後検討しなければならないのではないかと。

委員長：資料では概算整備費用があまりに高額な試算ではないのか。また、ランニングコストについても、設置してから10年間はほとんどかからないはずである。経費としてかかるとすればコンデンサーくらいだろう。10年以上経過すれば発電できないパネルが出てくるため、そういったメンテナンスが必要になってくる場合がある。

委員：先程概算整備費用についてはあえて言わなかったが、かなり高い試算をしている。中国産で整備すると相当安く整備できる。私も50kw未満の規模で太陽光発電を行なっているが、ここまでは整備費用はかかっていない。

委員長：市内の施工業者でも1kwあたり50万円以下で施工可能と聞いている。

市長：この太陽光発電の比較表はどこで作成したものなのか。

事務局：設計業務の委託会社である。

委員長：中国製であれば1kwあたり30万円位で設置可能であろう。国産のパネルを使用しても1kwあたり50万円位で設置できるはずだ。

事務局：本日設計事務所に同席いただいているので、概算整備費用算出について説明いただく。

設計事務所：たしかに概算整備費用は高めに設定してある。理由としては、まず住宅用、

産業用で整備内容が大幅に変わってくるが、今回は公共建築物に整備する太陽光発電のため産業用として試算した。家庭用だと設置箇所が住宅のためパネル自体の強度も比較的弱くパワーコンディショナーも小さいもので済む。これに対し産業用となると設置する場所も高い場所や風の強い場所になり、強度を強く設定しなければならずパネル自体や設置架台についても家庭用と比較して、強度の強いもので整備しなければならない、パワーコンディショナーも家庭用であれば室内用になるが、産業用は屋外用となるため割高になる。また、我々のような設計会社が見積や積算金額を提示する場合は、大手ゼネコンが提示する金額をベースにすることが通常である。これはゼネコンの下に下請けの電気会社がいいて、更にその下請けにパネルの施工会社がいるシステムである。確かに施工会社から直接徴した見積額は今回提示した額よりも少なくなるだろう。インターネット等で検索しても施工業者が提示する整備単価は非常に安価である。ただ、公共施設設計として概算額算出する場合は、設計会社の立場としてはそういった試算はできない。また、県内の他市における公共建築物での整備費用概算を伺った際にも 10kw で 1 千万円の予算を計上しているとのことで、そういった情報も今回参考にした。整備における実勢価格が下がっていることは理解しているが、先程も述べたように公共建築物に設置する場合の整備費用として提示する場合はこの額になってくる。また、ランニングコストについては 20 年間で整備費用全体の 30% が必要になると試算を行なったため、単純に年数で割り返した年 1.5% としている。

委員長：大規模整備すればするほど損をしてしまうとすれば、大企業が現在も大規模に太陽光発電を設置していることはどう説明するのか。また、準備委員会では太陽光発電は実施するという結論が出ているのだから、再度よく内容を検討していただきたい。

事務局：再度設計事務所と協議し、市場での価格調査も含めて再検討する。

委員長：その他に何か意見はないか。

委員：議題の（１）第３セクター設立計画（案）のサポーターズクラブの検討について、消費者団体等が道の駅の運営等について様々な意見等を伝えることもでき、時にはボランティア活動もできるような制度が必要では、と以前の委員会で発言させていただいたが、非常にいい案であると思う。ただ、サポーターという名称だと、生産者や出資者等で組織する団体ではないかと思う方がいるかもしれないので、「サポーターズ」ではなく「ユーザーズ」等にした方が市民全体で親しみやすく、一般の方達が聞いた時に構成の内容等が分かりやすいのではないか。

（４）その他

- ・市民周知用チラシ更新版の紹介

箇所図やイメージ図についての変更点を説明。（後日旭市公式ホームページへ掲載）